

# 第25回 日本産婦人科乳腺医学会 ランチョンセミナー

## マンモグラフィ検診における 高濃度乳房問題と超音波検査の位置づけ

- 日時 2019年3月10日(日) 12:10~13:10
- 会場 はまぎんホールヴィアマーレ 1F

座長

寺本 勝寛 先生

山梨県厚生連健康管理センター

演者

大貫 幸二 先生

岩手県立中央病院 乳腺・内分泌外科



2018年1月4日、東芝メディカルシステムズ株式会社は「キヤノンメディカルシステムズ株式会社」に社名変更いたしました。

弊社の医療従事者向け  
会員制サイト「epicus CLUB」の  
会員登録をご案内します。



# マンモグラフィ検診における 高濃度乳房問題と超音波検査の位置づけ

演者：大貫 幸二 先生

岩手県立中央病院 乳腺・内分泌外科

マンモグラフィにおける乳房の構成は、脂肪性、乳腺散在、不均一高濃度、極めて高濃度の四型に分類される。不均一高濃度と極めて高濃度を合わせたものが高濃度乳房(dense breast)と定義されるが、高濃度乳房は病変が検出しにくい事と、乳癌の危険因子であることが知られている。米国では2008年から「Are you dense?」という活動が行われて、検診を行った施設はマンモグラフィでdense breastかどうかを個人に通知し、他の検査を勧めなければならないという法律が多くの州で成立している。日本でも、2016年6月の新聞報道などを契機に関心が高まり、高濃度乳房を受診者に通知するとともに、検診に超音波検査を加えるべきという要望書がピンクリボン運動を行っている団体の代表者の連名で厚生労働大臣に提出された。

それらの動きに対して、デンスブレスト対応ワーキンググループが乳がん検診関連三団体の代表で構成され、2017年3月に「対策型乳がん検診における高濃度乳房問題の対応に関する報告書」が公表された(日本乳癌検診学会TOPページからリンク可能)。その骨子は、1)対策型検診において乳房の構成を一律に通知することは現時点では時期尚早である。2)乳房の構成は受診者個人の情報であり、通知を全面的に妨げるものではない。3)高濃度乳房の実態、乳房超音波検査などの検診方法の効果、高濃度乳房を正しく理解するための方策などを検討して行く必要があるというものであった。引き続き、厚労省で「乳がん検診における乳房の構成(高濃度乳房を含む)の適切な情報提供に資する研究」班が組織され、2018年3月付で、自治体の乳がん検診担当者向けに、受診者に対し乳房の構成を通知する際に留意すべき内容をQ&A集として取りまとめた(厚生労働省HPで「高濃度乳房」で検索し「資料1高濃度乳房について」を選択すると閲覧可能)。主な内容は1)高濃度乳房は病気ではない。2)超音波検査は、死亡率減少効果や受診者の不利益が不明なので追加検査として行わない。3)乳房の構成を知らせたとしても、その後に行うべき検査方法がないので一律に通知することは望ましくないというものであるが、ピンクリボン運動の関係者からは不満の声があがった。